

(件 名)

次期（第4次）健康増進計画に係る県民意見提出手続（再実施）の結果概要

(健康福祉部健康政策課・健康増進課)

1 パブリックコメントの再実施

区 分	内 容
計画案の名称	第4次静岡県健康増進計画（案）※受動喫煙環境の目標値のみ
意見の提出期間	令和6年4月26日（金）から令和6年5月13日（月）まで
意見の提出方法	持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法

2 パブリックコメントに寄せられた意見の概要

12 個人・団体から延べ 20 件の意見提出があった。

(1) 受動喫煙環境の目標値に関する意見 6 件

- ・ 0%の目標値に反対（3件）
- ・ 0%の目標値に賛成（2件）
- ・ 「望まない受動喫煙のない社会の実現」がよい（1件）

(2) 受動喫煙防止の取組に関する意見 10 件 <複数計上あり>

- ・ 喫煙場所を設け、吸える場所を増やすことが分煙につながる（4件）
- ・ 現状より厳しい規制を設けることに反対（4件）
- ・ 望まない受動喫煙を減らすことに賛成（3件）
- ・ 補償制度/補助制度はあるか（3件）
- ・ 具体的な取組が記載されていない/具体的な取組とセットで進めるべき（2件）
- ・ 禁煙場所を広げていくことが有効（1件）
- ・ 市町との一体的な取組が必要（1件）

(3) その他の意見 4 件

- ・ パブリックコメントをやり直すことの経緯を県民にしっかり伝えてほしい（1件）
- ・ 前回 12 月のパブリックコメントの結果を速やかに公表すべき（1件）
- ・ 前回 12 月のパブリックコメントが実施されていたことを把握できなかった（1件）
- ・ この時期のパブリックコメントの実施は、スケジュールに問題があったのではないか（1件）

(参考) 前回のパブリックコメントに寄せられた意見（喫煙・受動喫煙環境関係）

- ・ 喫煙の健康影響をなくす取組をより一層進めてほしい（2件）
- ・ 分煙では、受動喫煙を防止することができないため削除してほしい（1件）

3 寄せられた意見一覧

(1) 受動喫煙環境の目標値に関する意見6件

番号	意見の概要
1	たばこ販売業は、度重なるたばこの値上げ、各種規制の強化によりたばこの売上は減少してきて、廃業を余儀なくされている。 <u>受動喫煙0%の数値目標を県が設定すると市町も追随し、さらにたばこの売上げが減ってしまうことは明らかだ。</u>
2	突然、 <u>厳しい受動喫煙目標が示され、大変困惑している</u> 。厳しい内容より、たばこ小売店や喫煙者が犯罪者並みの扱いになるのではないかと危惧される。
3	<u>受動喫煙ゼロの数値目標を唐突に新聞報道にて知った</u> 。喫煙者として家族への受動喫煙については配慮するものの、 <u>家庭内での喫煙まで「禁止」される懸念があり、実効性も乏しい事を計画目標にされる事に違和感を覚える</u> 。
4	タバコを楽しむことも個人の自由であるため、自身への影響の範囲で楽しむのは構わないが、 <u>自分以外の人にまで受動喫煙によって健康を損なわせるのはよくない</u> と思う。 喫煙者以外が健康を損なうことのないように、また、喫煙者の自由が損なわれることのないよう、受動喫煙が発生しないような状況を作り上げることが重要だと思う。したがって、私は <u>受動喫煙環境0%を支持する</u> 。
5	「望まない受動喫煙（家庭・職場・飲食店）の機会を有する者の割合」の <u>目標値0（ゼロ）は是非に進めてほしい</u> 。
6	数値目標の項目を「望まない受動喫煙の機会を有する者の割合」ではなく、「望まない受動喫煙の環境整備」として、 <u>目標を「望まない受動喫煙のない社会の実現」にするのがよい</u> 。

(2) 受動喫煙防止の取組に関する意見 10 件

番号	意見の概要
7	<p><u>受動喫煙を減らすことについて大いに賛成</u>。たばこ販売従事者としてその努力は怠ってはいけないと日々感じている。</p> <p>一方、国に認められた販売なのに、<u>過度な規制を受けることに疑問を感じる</u>。行政が受動喫煙防止を強引に推し進めるあまり、たばこ販売従事者というだけで肩身の狭い思いをしている組合員や家族がいる。その果てに廃業してしまった人も多数いる。</p> <p><u>喫煙家にも嫌煙家にも平等に人権があり</u>、どちらの者も気持ちよく社会生活を送れるよう分煙を推進すればいいのに。</p> <p>過度な禁煙を推し進めるよりも、<u>喫煙スペースを設けたうえで受動喫煙を防ぐのが誰もが暮らしやすい社会につながる</u>と日頃より思っている。</p>
8	<p><u>望まない受動喫煙を減らすことは大賛成</u>だが、実際には吸える場所が減っていて、その結果、受動喫煙が増えていることが実態だと思う。<u>吸える場所を増やすことも進めて「分煙」の強化をして欲しい</u>。</p>
9	<p>たばこ税については、財政への貢献度も少なからずあると思う。非喫煙者が望まない受動喫煙が生じないように<u>喫煙施設等の整備も含めて十分に御留意いただきたい</u>。</p>
10	<p>私は喫煙者。たばこが<u>吸える場所が激減しているように感じる</u>。初めて訪れた駅や繁華街等では喫煙場所が分かりにくかったり、無かったりする。</p> <p>家族はもちろんだが、吸わない人への配慮はしているし、したいと思っている。<u>受動喫煙を無くすことには賛成</u>だが、<u>やりたいことを言うだけでは駄目</u>だと思う。</p> <p>厳しい計画やルールを作るなら、<u>受動喫煙が防げる環境もセットで整備</u>すべき。喫煙者はたばこ税を納めている。喫煙者が受動喫煙に配慮できる、また吸わない人が受動喫煙を避けられるよう、特に人が多く集まる場所に、<u>公共の事業として喫煙場所をしっかりと作ってほしい</u>。飲食店等では喫煙室を作るにしてもお金がかかる。<u>補助金の制度はあるか？</u></p>
11	<p><u>禁煙の場所を広げていくことも、結果的に喫煙者の禁煙を促し、受動喫煙の機会を減らしていくのに、極めて有効</u>。</p>
12	<p><u>ゼロ目標を実現して行くための、具体策（戦術）が肝要な訳で、計画には殆ど述べられていない</u>。「受動喫煙防止のためのイエローグリーンライトアップ」キャンペーンに、貴県・自治体・医療施設などと連携し取り組んではどうか。</p>

番号	意見の概要
13	望まない受動喫煙を機会の有する者の割合を2035年に0%にする数値目標の実現のためには、県だけのリーダーシップでは、限界。 <u>市町との一体的な取組が必要</u> 。
14	既に禁煙の店、電子タバコOKの店、紙タバコOKの店と住み分けされている。これ以上の住み分けは必要が無いと思う。タバコ税は国の税収に大きく寄与している。 <u>これ以上の規制には反対</u> 。
15	自分のお店は愛煙者が多く、喫煙者の肩身のせまい現状でも酒と喫煙を楽しんでいる。この環境を強制的に政策で締め付けられたら本当に困る。愛煙家はどうすればよいのか。売上も下がるようであれば補償問題である。本当に反対だ。
16	私はお酒もタバコも好きで、居酒屋で煙草を吸うときも回りの人に確認を取って吸っている。税金を人より払っているのに片身が狭いと感じる。煙草を吸える店と表示があつて入って来る客もいるが嫌な顔もされていない。 <u>嗜好品を、規制しないでほしい</u> 。

(3) その他の意見：4件

番号	意見の概要
17	<u>パブリックコメントをやり直すことの経緯が不明</u> 。県民にしっかりと伝わるような説明が必要。
18	<u>12月のパブリックコメントの結果を速やかに公表するべき</u> 。
19	令和6年4月や5月にパブリックコメントを実施しているということは、 <u>計画策定のスケジュールが結果的に間違っていたのではないか</u> 。
20	<u>パブリックコメントの初回募集が行われた事を把握できなかった</u> 。いつどちらで意見募集されていたか？こちらには無かったように思う。

(参考) 前回のパブリックコメントに寄せられた意見（喫煙・受動喫煙環境関係）

番号	意見の概要
a1	「タバコ病による早死にを無くするための取組」をよりいっそう進めていただきたい。
a2	「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。
a3	「分煙」では、受動喫煙を防止することは無理なので削除して下さい